



5月は消費者月間です



伊勢市消費生活センター

伊勢市消費生活センター〔市役所東館・3階 商工労政課内〕(TEL)21-5717 (FAX)22-5014

相談日時 月～金曜日(祝日・振替休日・年末年始を除く)9:00～12:00・13:00～16:00

令和8年度「消費者月間」の統一テーマ

「見える情報 見えない仕組み ～A I時代の消費者力を高めるために～」

消費者がデジタルの利便性を最大限に享受しつつ、安全・安心な消費生活を営むためには、アルゴリズム(*)が情報を届ける仕組みやリスクを理解するなど、デジタル技術や情報を、安全に、正しく、効率よく使いこなして、生活や仕事に役立てる能力を身につけていくことが重要となります。

※アルゴリズムとは、AIがデータから学習し、判断や予測を行うための「手順書」や「計算のルール」のことです。

1

「見える情報」に惑わされない

ネット通販やSNSを使っていると、「期間限定セール!」「残りあと一点!」という画面が現れることがあります。これが「見える情報」です。これらは私たちの判断を助けてくれますが、中には「早く買わなきゃ!」と焦らせるために仕組まれたものもあります。



2

「見えない仕組み」に注意

その「見える情報」は公平ではなく、次のような目に見えない「仕組み」があります。

- 過去に検索した履歴や購入データから、AIが「あなたが好きそうなもの」だけ選んで見せています。
- 知らないうちに、自分が選んでいるのではなく、「選ばされている」状態になることもあります。



3

「消費者力」を高める 3つのポイント

- ①一呼吸おく
「本当かな」と一度疑ってみる。
- ②自分で選ぶ
「おすすめ」は参考に、最後は自分の意志で決める。
- ③誰かに話す
迷ったら家族や友人などに相談する。



消費生活センターは、さまざまな消費者トラブルの相談窓口です。消費者と事業者の間で起きたトラブルについて、専門の相談員が解決のための助言や、必要に応じてあっせんを行っています。

困ったときや分からないことがあるときは、一人で悩まず気軽に相談してください。

有料広告

片付け仕事 不用品の処分 家具移動 タンス1本から 遺品整理

引越のことなら 地元の当社に おまかせ下さい!!

見積り無料

小さなものからまるごと1軒まで



0120-28-3001

つた運輸



<https://www.tsutaunyu.jp/>